

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月12日

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 山下 明美

【電話番号】 03-6229-0170

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券に係るファンドの
名称】 SBI・V・米国増配株式インデックス・ファンド

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券の金額】 上限3,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年3月10日付けで提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、「第二部
ファンド情報 第1ファンドの状況」に記載の投資対象とする投資信託証券の管理報酬並びに実質的な負担の
記載に誤りがありましたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

2 【投資方針】

(2) 【投資対象】

マザーファンドの概要

<訂正前>

下記概要は、有価証券届出書提出日現在の内容であり今後、変更になる場合があります。

(略)

(参考情報) 投資対象ファンドの概要

マザーファンド受益証券を通じて、実質的に投資する投資対象ファンドは以下の通りです。

名称	バンガード・米国増配株式 ETF
種別	ETF（上場投資信託証券）
運用方針	S&P 米国ディビデンド・グロワーズ・インデックスのパフォーマンスへの連動をめざします。
管理報酬等	年：0.06%
基準通貨	米ドル
運用会社	ザ・バンガード・グループ・インク

上記内容は、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

下記概要は、有価証券届出書提出日現在の内容であり今後、変更になる場合があります。

(略)

(参考情報) 投資対象ファンドの概要

マザーファンド受益証券を通じて、実質的に投資する投資対象ファンドは以下の通りです。

名称	バンガード・米国増配株式 ETF
種別	ETF（上場投資信託証券）
運用方針	S&P 米国ディビデンド・グロワーズ・インデックスのパフォーマンスへの連動をめざします。
管理報酬等	年：0.05%
基準通貨	米ドル
運用会社	ザ・バンガード・グループ・インク

上記内容は、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に年0.0638%（税抜：年0.058%）の率を乗じて得た金額とします。当該報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>< 信託報酬の配分（税抜） ></p>		
	支払先	料率	役務の内容
	委託会社	年0.022%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年0.022%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.014%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。			
投資対象とする投資信託証券	<p>年0.06%程度</p> <p>* マザーファンド受益証券を通じて投資するETF（上場投資信託証券）の信託報酬等です。</p>		
実質的な負担	<p>年0.1238%（税込）程度</p> <p>* ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。</p>		

(略)

<訂正後>

ファンド	<p>ファンドの日々の純資産総額に年0.0638%（税抜：年0.058%）の率を乗じて得た金額とします。当該報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率</p> <p>< 信託報酬の配分（税抜） ></p>		
	支払先	料率	役務の内容
	委託会社	年0.022%	ファンドの運用、基準価額の算出等の対価
	販売会社	年0.022%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	年0.014%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。			
投資対象とする投資信託証券	<p>年0.05%程度</p> <p>* マザーファンド受益証券を通じて投資するETF（上場投資信託証券）の信託報酬等です。</p>		
実質的な負担	<p>年0.1138%（税込）程度</p> <p>* ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率になります。</p>		

(略)